



私的な反訳による速報です。正式には議事録でお確かめください。

分かりにくい表現には括弧の中で説明しています。

登壇日：令和元年12月9日

通告内容（大項目のみ記載）

1. 「世界的な異常気象に見舞われる中、今夏の各地での台風被害を教訓にした災害対策について」
2. 「中心市街地活性化基本計画の改定について」
3. 「観光マスタープランの必要性」

質疑応答全文

清介）今回3点につき取り上げております。私ども議会基本条例を作って、行政の皆さんには政策形成段階からの情報開示を求めています。その反面としてできるだけ詳細な通告を書かせて頂いております。見栄え程中身は濃くありませんが順次質問をさせて頂きたいと思っております。

今夏の台風災害、大変大きな災害を日本各地にもたらしております。台風15号の風台風としての性格、19号の雨台風としての性格、そうしたものの被害状況をつぶさに中継等で見られた市民の皆様からは、非常に（通告した）各項目につきまして不安を訴えられておられます。今回取り上げました一番の問題はほとんどが市民の皆様から寄せられた疑問、要望、施策への関与そうしたものでございますので順次質問をさせて頂きます。

1番目、「世界的な異常気象に見舞われる中、今夏の各地での台風被害を教訓にした災害対策」についてと

通告をいたしています。①として、高山地域の人口集中地区には河川氾濫による水没の危険性はないのか。住民参加で充実してきたハザードマップであるが、上流域、中流域、下流域それぞれの治水対策は万全なのか。と述べております。

大変尋常でない降り方、中心部宮川に関しましては宮川防災ダムがあるという事はほとんどの市民の皆さんがご存知です。只、その逸水等の状況をこれまで聴いている中で本当に大丈夫なのかと。浚渫等の対応はしていただいているという事もわかってお見えになりますが、これだけ。異常な気象変動が続きますと心配になる。その辺のところについては聴いてみてくれという様なお話でございました。それぞれの上流域、中流域、の治水対策も含めお答えいただきたいと思います。

野中建設部長）高山市の人口集中地域を流れる河川の治水対策についてというご質問でございましたが、河川管理者の岐阜県におきまして、宮川河川域河川整備計画及び治水対策プランによる治水対策に基づきまして、計画的に整備を進めて頂いているところでございます。具体的な治水対策とし

ましては、上流域では江名子川で調節池の整備が計画をされております。地質調査や測量設計などが進められているとお聞きしております。又、中流域では江名子川では河川断面が不足しております区間の河道拡幅や河床掘削の整備が進められております。又苔川では第2期計画に基づく整備が進められております。今年度は金森橋から松泰寺橋の区間において河川改修工事が進められているところがございます。下流域では宮川の川上川合流点から大八賀川合流点までの区間で、河床の掘削や護岸整備が進められているところがございます。又、議員が冒頭でご質問になりました宮川防災ダムでございますが、これは市が所管するものでございまして、堆積した土砂を定期的に撤去して防災機能の確保に努めているところがございます。現在は万全な状況でございます。今後も岐阜県と連携しながら、治水対策に取り組んでまいります。

**清介** 現状についてお答えをいただきました。これまでも苔川の氾濫、江名子川につきましてはたびたびの土砂崩れ等も伴う氾濫も在ったりして、大変皆さん心配をされておられるという状況がございます。又、宮川につきましてもこれまでの歴史を見ましても、氾濫するようなどころまでは行っておりませんが、兩岸の護岸を越すような波の高さで非常に大きな水の流れが今年の7月水害でもみられました。そういうところの不安感を市民の皆さんは持っておられるという事を肝に銘じて今後ともこのような対策を続けてほしいと思います。我々は議会改革を通じて、政策につきましては国のやる事なのか、県のやる事なのか、市がやる事なのか、またNPO等の民間がやる事なのかの区別をしながら政策に絡めていくと言ってますけど、こと災害につきましてもすべて総合的な観点で国や県も市も民間も絡んでいかないと対応できかねるところもありますので、その辺のところ連携を密にして今後ともご努力頂きたいと思います。

**②**として「今夏の台風19号被害から見ても想定外の降雨量は今後も起こりうる。ハザードマップに示された浸水想定区域で十分なのか。最近の異常気象による各地の被害を見て市民の不安は増している。より広域の避難計画やその周知体制などの準備は整っているのか」と通告をしています。

想定浸水区域というものは今非常にハザードマップというものが行き届いていますので、ある程度分かってお見えになります。但しその想定域を越すような今夏の台風の被害は見られたわけですので、もしそうなった時により広域な避難体制等は構築できているのだろうか、周知体制等にも十分な備えがあるのだろうかという様な疑問が寄せられています。そのようなところが大丈夫なのか少し見解を伺いたいと思います。

**清水総務部長** 市のハザードマップはおおむね50年に一回の割合でおこる大雨により河川が氾濫する状況を、県においてシュミレーションしたデータを基に、又それに加えて住民の方々からワークショップで聞き取った過去の浸水実績情報といったものを示させていただいたものでございます。今年の台風19号により甚大な被害のあった上信越であるとか関東・東北の各地域においては、観測史上最大の雨量を更新したという様な個所が多数ございます。中にはハザードマップで示した範囲を超えて浸水したといったケースも報告されています。高山市でも同じような現象が発生する可能性は十分にあると認識はしているところがございます。そういった状況に対応する為スマートフォンやドローンなどを利用した情報収集や共有のネットワークの整備を進めております。又危機管理型水位計を新たに設置いたしまして水位情報を的確に把握するとともに、气象台や気象予報会社からの雨量予想や降雨エリア情報などを基に、地形や水系等の情報を総合的に判断いたしまして的確なタイミングで避難情報を発信してまいります。又周知の方法につきましては出来る限り

多様な方法で沢山の皆様に情報を入手していただけるような取り組みを、これは不断の努力として重ねてまいりたいと考えております。

**清介** 今お答えいただきましたような対応はとっていただけるものと思っております。ハザードマップにも改良を加えられまして、ご自分が住まれる地点から、まず初動としてまずどちら側へ避難したらいいのかという様な支持等も載るようになりました。それまでのより危険が増す川を越えたり一時避難所がある方向だけを示すような方向ではなくのではなくて、地域の皆さんとよく話し合われた結果が今ハザードマップに反映されているというふうに読ませて頂いております。こうした不断の努力が一旦緩急の時に効いてくるんだと思いますので、よりその辺の周知体制につきましても今後ご努力して頂きたいなと思います。

**③**としまして「**台風15号被害の教訓の一つが、都市インフラとしての電力の喪失と長期の停電への対応であった。被災自治体は長期停電という事態を事前に想定していなかったことが被害を大きくした原因とも言われている。電力事業者との間での協力体制は国・県との連携の中でとれているのか、又必要な施設の非常電力の備えと確保は心配がないのか**」というふうに伝えております。これは一般論として今夏の台風被害の教訓として書かれておる内容の一つであります。

私どもの地方では、数年前の降雪による倒木被害で大きな停電を経験しております。あの経験から少し地域・地域での電力確保という事には備えができていますと思いますが、この辺のところも少し見解を御示しを頂きたいなと思います。

**清水総務部長** 市におきましては平成26年12月の大雪による長期停電の際に、電力事業者から災害対策本部に職員を派遣頂き、情報共有に当たるという対応を行っております。それ以降昨年の台風災害時にも同様に職員を派遣して頂いております。災害対策本部には国ですとか県の機関からも情報連絡員を派遣頂いておりますので、総合対策本部の中で相互に被害情報を共有し、連携して復旧対応に当たるといった事をいたしております。又倒木によります停電を未然に防ぐために電力会社・県と連携した危険個所の事前伐採にも取り組んでまいりましたし、今後も取り組んでまいります。又、各施設の電源対応という事でございますが、本庁や支所、消防署、無線中継基地局などの防災上重要な施設におきましては非常用電源設備ところを備えております。又指定避難所のうち22カ所には太陽光発電設備を接置させて頂いておりますし、14カ所には自家発電設備などの非常用電源を備えております。そうでない箇所の避難所につきましては、市の備蓄から発電機を持ちだして電源を確保するという事にしておりまして。長期にわたる場合には応援協定に基づいて機材や燃料を確保するという対応を考えております。又、今後電気自動車などからの電源確保についても検討を進めてまいります。

**清介** 過去の経験というものは活かされて今後に備えられているということも分かりました。ぜひこの辺のところは周知徹底することで予防的な処置ができるというところがございますので、これからも順次進めていっていただきたいなと思います。

**④**として「**長期停電は被害であるとともに新しい災害を生むと指摘されている。一つには二次災害、三次災害へと拡大するとともに、もう一つは複合災害という事で病院災害、運輸災害、食料災害、水道災害、情報通信災害などであると言われている。各セクションの防災協定の締結が続いておりますが、複合災害への備えとして十分な体制が組めているか**」と通告をいたしております。只今も防災協定を活用しながらの被害を未然に防げるような体制もあるというお話でしたが、幅広い複合災

害等に対応出来るような内容になっているのかについてだけお答えを頂きたいと思います。

**清水総務部長** 停電が長引いた場合にはご指摘のとおり二次災害、三次災害と被害が拡大して参ります。市では災害時に必要と考えられる様々な分野での応援協定の締結を進めており、ご指摘の医療関係や運輸関係、食料の確保、水道関係、情報通信関係の他、燃料確保、電力、避難施設確保。要支援者関係、被害情報調査関係等およそ 90 の団体と協定を締結させていただいております。災害時にはそれらの応援協定が相互に関連し、補完しあって災害の対応に当たるケースがあるというふうにご想定しております。その為には総合防災訓練などを通じ、協定締結団体がお互いに顔の見える関係づくり、又課題の共有などを進めていくことが重要であるというふうにご考えておりますので、こうした取り組みが災害時の体制充実に繋がってくるものと考えております。又災害の備えにおいてこれで十分という事ではないと考えておりますので、今後も施設や備蓄の整備を進めるとともに様々な団体や事業者の皆さんの協力が得られるよう応援協定の締結を進めてまいりたいと思っております。

**清介** 今お答えを頂きました。90 の団体との締結がある、その横の連携がこれから課題である。という様な内容でなかったかと思えます。災害時の非常の連携体制については、日ごろからとっておく必要がありますので総合防災訓練時等に積極的な対応をお願いをしたいと思えます。

4 番目は今お答えいただきました。⑤として「**広域の高山市における地域別の気象予報体制は、支所地域の地域防災に必要と言われる**」。これ前にもお聞きをしたしましたが、「**早期の導入は困難なのか**」お聞きをしたいと思えます。「**又、聞こえにくい防災無線の解消策について**」も対応して頂いていると納得してはおりますが、「**非常時にはもっと伝わりやすいサイレンなどによる伝達法も有効ではないか**」と私が読んだ本の中では言われております。(本町) 2 丁目にあります馬頭様の火の見櫓、あそこは昔防空環視所も兼ねておりましたので常にそこには鐘を何点鐘したら何の災害に備えるのだという警報から予防体制までの鐘の鳴らし方というものが掲示してありましたけど、そんなことも地域にとっては聞こえにくい防災無線よりは分かりやすいのではないかと、という様な事も言われています。このような内容についても対応はできるのか少しお答えを頂きたいと思えます。

**清水総務部長** 市では県内他市と連携いたしまして、防災気象情報発表エリアを全市一括ではなくて地域別に細分化して発表する仕組みを導入していただく様に、昨年度末気象庁や岐阜地方気象台、岐阜県に要望をお伝えしたところでございます。地域別気象情報発表の導入に際しては、分割された地域ごとの気象警報等の発表基準を制定する為に、気象や災害に関する資料を収集整理し分析する必要がありますこと等から、長期にわたる作業や手続きなどが必要であり、早期導入は難しいとの返答を頂いているところでございます。今年度は勉強会という形で気象台や県、関係市とともに気象情報細分化についての情報共有を進めさせていただきました。今後も継続して気象庁や気象台に対し早期の対応をお願いして参ります。

2 点目のサイレンの事でございます。サイレンによる緊急防災情報の伝達というものにつきましては、緊急地震速報ですとか国民保護に関わる警報では、特殊なサイレンを全国的に採用しており、この他ダムの緊急放流などでも実施をされておりますが、市からの風水害情報での実施はこれまでございません。全国的な動きに注視しながら、サイレンによる風水害情報の伝達の有効性と市民の意識への定着など研究して参りたいと思えます。

**清介** 気象情報の細分化、ぜひ時間はかかっても導入をしていただきたいと思っております。広い

高山市の一番の予防策、これが気象情報の細分化による早期警戒・早期非難という体制ではないかと思っておりますので、その辺のところはぜひご努力頂きたいと思っております。ま、サイレン等の活用は他との紛らわしい情報を皆さんにお与えするという事を避けなければならないという事もわかっておりますが、何か良い対応がありましたら研究をしていただきたいと思います。

⑥です。「防災対策としての公共インフラの整備には、ハード面の整備はもとよりソフト面での対応である『防災や減災のシステム構築』と『持続可能なマネジメント計画』を多面的に整備しておくことと指摘されている。こうした面の対応は進んでいるのか」と通告いたしております。マネジメント計画、特に各セクションの対応がここ5・6年ばかり議論には登っておりますけれども、現状はどの程度進んでおるのかお聞かせを頂きたいと思っております。

**清水総務部長**）広域にわたって災害が発生したことを想定して、公共インフラの防災や減災に備える取り組みといたしましては、県内市町村によります応援協定や災害時広域受援計画の他、距離が離れた地域による応援協定などの協力体制を構築しております。11月の5、6日の二日間実施をいたしました、日本水道協会中部地方支部合同防災訓練は、まさにこの考えに基づく取り組みでございます。また、民間事業者との多様な応援協定も公共インフラの防災につながる取り組みと認識しております。予め災害時に脆弱となる課題を解決する為、国、県、市や民間企業、NPO団体、地域住民が連携することが重要であり、市の防災会議における地域防災計画の見直しや総合防災訓練などでの連携確認、課題解決策の検討などに取り組んでいるところでございます。

今後大きな災害に立ち向かうためには、既成の枠組みを超えた官民の連携ですとか、新たな発想に基づく取り組みが重要というふうに言われております。それらを積極的にとりいれ総合的にマネジメントする方策について研究をしてまいりたいと考えております。

**清介**）今の⑥の「防災減災のシステム構築と持続可能なマネジメント計画」こちら辺が一番の予防策。災害に備えるというところでは大事なところではないかなと思っております。今後ともその辺のところ非常に努力頂きたいと思っております。一応今夏の台風被害を教訓にして、どんな点が心配なのかという事をお話をさせて頂きました。

私の地域、市の中心部ですが、もう一つ深刻に悩まれている課題があります。それは中橋から鍛冶橋までの間の護岸整備をしていただいた中で、河川断面が小さいのか流域の流入量が極端に増えてきたのか、非常に心配であると。鍛冶橋以降は浚渫等による河川断面の掘り下げ等で対応していただきましたけれども、その間は私が住まいする本町2丁目から1丁目地域は、極端に護岸整備が進んでいるだけ河川の幅が狭くなっています。中橋の上から急激にずーっと狭くなっており筏橋を過ぎますと一番狭い区域となっておって、先ほども申し上げた護岸の上面に積んである民地の嵩上げそれを越えた波が、大水が出た時にはま見られます。そういうことを見ていると地域の住民の方は大変不安がってお見えになります。そのへんのところは上流域での抑制という事しか今のところないとも思っておりますけれども。何か良い方策が無いのかだけをお伺いいたします。

**野中建設部長**）議員仰せの区間につきましては、異常に狭いという事で治水上ある程度危険な区域という認識はございます。ま、しかしながら景観上も非常に大事な区域という事もございまして、掘り下げて改修するにも、また幅を広げて改修するにしても非常に問題が出ます。また中橋と言われる名橋鍛冶橋までの橋の架け替え等も伴ってきますので、抜本的な計画は今まだ示されていない状況でございます。ま、それまでの対策という事でございますが、議員冒頭に申されました宮川防

災ダムの機能の方をしっかりと充実したものに加味していくという事がまず第一点だと思いますし、とりあえずは護岸の補強等の修繕を繰り返すといったようなことも必要かなとそんなふうに考えております。当座の処置としましてはそんなことを考えております。

**清介)** ありがとうございます。考えられることは今までにも対応して頂いておりますが、地域の住民の方の不安はそこにあるという事だけ覚えておいていただけたらありがたいかなと思います。私が祖母におしめを洗っていただいたのは、筏橋下流です。そのころからあそこの堰は毎回大水が出ると壊れる。それほど勢いが出てくる場所ですので、またそのような対応もお願いをしておきたいと思っております。

通告の2番目。「**中心市街地活性化基本計画の改定について**」と通告をいたしております。①として「**インバウンドの活況とホテルの進出ラッシュが続く中で、中活の基本的課題であったゾーニングによる大型店の立地の誘導と中心市街地の商業振興という中身が変化してきている。文化政策、商業政策と都市計画との連動が観光まちづくりと言われる中で、商業政策を推進するソフト部門の停滞が目立つのではないか。新たな中心市街地の商業振興施策はどのような観点で組み立てるのか**」というふうに通告をいたしております。

一部先ほどの岩垣議員の産業振興に係る通告と絡むところもでございますけれども、今の中活（高山市中心市街地活性化基本計画）の基本計画、これまでも3次をわって組み立てていただけてきたと思っています。最初にかかったのが平成10年・11年頃ですので、いろいろ中身は変わってまいりました。そういう意味で大変ご苦労を掛けております。都市計画部門、都市整備でどう整えながら、中心市街地の商業を合わせて振興するという様な目的を持った計画でありますので、その辺のところどのような観点で組み立てたいのかだけをお伺いしておきたいと思っております。

**東野商工観光部長)** 中心市街地の活性化を図る為には、議員仰せのとおり市街地の整備、改善、まちなか居住の促進、交通体系の整備、商業機能の強化などを一体的に進めていく必要があるというふうに考えております。その上で商業政策をどのように推進していくかの観点から少しお答えさせていただきます。中心商店街の活性化を図る為には、地元商店街のまちづくりに対する熱い思いと、その思いをしっかりと実現するための仕組みづくりが重要であると考えております。これまでも本町2丁目の商店街では商店街の構成メンバーがワークショップを重ね、商店街のまちづくりの理念や方針、取り組などを定めた「まちづくり憲章」を定められております。また現在先ほども少し紹介させていただきましたが、本町3丁目商店街においては中小企業整備機構の外部アドバイザーを交えたワークショップを開催しており、それには行政もまちづくり会社も交わりながらワークショップを開催しており、商店街の目指す姿とその実現に向けて具体的な取り組みなどを熱心に議論されております。次期の中心市街地活性化基本計画における中心商店街の活性化、商業機能の強化に向けた取り組みにあたっては、こうした自発的なワークショップの開催など将来を担う若い方々をはじめ、そこで商売を営んで見えます方々が、将来の商店街の在り方や商業機能の強化に向けて議論を深めて、そこで提案される意見をしっかりと行政が支援する環境を整えることが重要であると考えております。次期計画にはそうした観点もしっかりと盛り込んでいきたいと考えております。

**清介)** ②として「**商業を取り巻く環境は大きく変わった。かつて高山市の商業環境としては卸・小売り合わせて3,000億円売り上げがあるとされた。こうした売り上げは約2,000億円程度までに減少しております。卸の規模は半減し、小売りに占める外資・大型店の比重が増し、零細小売商店の生**

き残りは風前の灯火である。廃業・閉店が続出する中で、ここ5年で市内の商店街の様相も変わってしまった。経済行為に規制はかけられないが、望ましい高山市の商業の姿は産業振興条例や中心市街地活性化基本計画の中で示していけるのか」と通告いたしております。先ほど岩垣議員の質問の中で（高山市）産業振興条例第5条の理念という部分を読み上げられました。ま、その理念に従えば「産業振興計画」、本来は「産業振興ビジョン」であるという事を前々から申し上げて参りました。

産業振興計画の中で掲げたことを（行政の）皆さんが実行していけるわけではありません。民間とか事業者の団体が、その遠くに掲げた目的に向かって努力しながら（その）歩みを進めて頂ける。そこを支えるのが行政の役割。その役割を産業振興条例でも理念として掲げてあるという事ですから、その辺のところを見直しの中ではしっかりと踏まえながらその内容を整えて頂く。それから役割分担という事をやっぱりきちんと整えて頂きたいなというふうに思っております。産業振興条例や中心市街地活性化基本計画に中でしっかりと示せるのかという内容でございますが、この辺のところはその内容をご理解いただくことで③の方へ向かわせていただきたいと思っております。理念としての行政の在り方というものをしっかりと表に出していかなければならない、という事を言いたかったわけです。

③として「かつて衰退傾向の中心市街地の公共施設を再配置し、再び活性化することを目的とした「コンパクトシティ」の定義も、合併で広域化した市域の総合調整への施策の展開に使われるなど本来の意味を失いつつある。高山市を国際観光都市として今後どのような様なまちにしたいのかの指針が求められているのではないか」という事を言っております。今度の基本計画の中で世代交代の流れを作り、思い切った若返りの視点で既存政策を見直す必要があるのではないか」と申し上げております。

かつて八戸市の（中心市街地）活性化の中で、コンパクトシティ（実践の）の代表例として「ハッチ」という商業施設を改修した市の政策を推進する施設を見てまいりました。中心市街地の中で自分たちは行政の役割は人を集めることである。人を集めることに特化すれば自信が何か販売行為に類するような施設を作るんじゃなくて、中心市街地へ足を運んでいただけるような基盤整備を優先することによって、その周辺の事業者の皆様はその集まった皆さんを活用しながら再度の活性化を担っていただける。コンセプトがはっきりしたコンパクトシティ構想を打ち出してお見えになります。そういうところが理念として大事なところではないかというふうに思っております。只ここで言っております。「世代交代の流れをつくり思い切った若返りの視点で既存政策を見直す」。この事は大変重要な事ではないかと思っております。若い人たちとの今の集めた懇談会をやっていただいておりますけど、その懇談会が要望する様な事を誰がどうその推進に当たってやるのか等が少し弱いのではないか。そういうところをきちんと意見は出していただいても、自分たちの意見がどう反映されてどう街の活性化につながったのかという事も、見せてあげる様な体制整備も必要んじゃないかという事を申し上げたいというところでこのような通告をしております。

④としては「制度融資重視の産業政策からの脱皮、産業連関表によるエビデンスに基づくソフト部門の充実、観光政策との連動による中心商店街へのテコ入れ、その為のインセンティブの付与。やれることは積極的に推進すべきではないか。観光による波及効果が住民の暮らし良さに繋がってこそ、世界から人を呼び込めるまちづくりができるのではないか」という内容で③・④で投げかけて

おります。ブランド化という様な事もかつて、今でも言われております。しかしそれは特産品やサービス部門のブランドと、もう一つ文化・環境のブランドという事が言われます。これまで培ってきた伝統と歴史と文化によるブランド化という事は、奈良や京都、鎌倉等の歴史ある都市のブランド化には非常に寄与しております。そうした事ともう一つその二つを交えて観光のブランド化、これがあってこそ初めて地域ブランドとして統合のブランドとして輝いてくるのだと言われております。この事は少しやっぱり我々の市の中では弱いのかなと思います。決してないわけではありません。これまでの観光等の動向を見て見ましても、もうこういった統合ブラッドで推進された姿が現代の観光の姿になってきているというふうにおもいますが、産業振興、中活の基本計画の中ではこのようなところも加味しながらどのように対応していかれるのかをお聞きをしておきたいと思っております。

**議長）** 只今関連性がりますので②.③.④合わせた答弁でよろしいか？

**清介）** はい。

**東野商工観光部長）** 初めに②番「望ましい高山市の商業の姿は産業振興条例や中心市街地活性化基本計画の中で示していけるのか」というご質問に対してでございますが、産業振興基本条例や中心市街地活性化基本計画の見直しに当たっては、官民が共通の認識を持ちながら連携を深めて頂けるように目指す姿を明確にするとともに、市民や事業者の方々との議論を深める中で出された意見等を行政がしっかりと受け止める、又サポートしていける仕組みづくりを作る事ですか、市内経済を下支えしている中小企業者や小規模企業者の振興に向けて、しっかり関係者が連携を深めて支援すること等高山市の産業基盤の整備を図っていくことが重要だと考えています。又先程議員がおっしゃった様に金融機関、行政、事業者、市民それぞれの役割をしっかりと明確にしながら、それぞれが連携をしながら同じ方向を向いて取組んで行く事が一番重要だというふうに思っております。又商店街の活性化につきましては思い切った若返りの視点でと言う観点は非常に大事だと思っております。地域経済懇談会も若手の事業者の方々に参画して集いただきながら、また新たな視点でいろいろな方向性を見出させていただいております。しっかりとそれを受け止めて言われるようにさらに議論を深め、施策に繋がっていけるように取組んで行きたいと思っておりますし、先ほど観光産業につきましては今産業連関表のはけ口からの代表格といたしまして、は当然観光産業というものが一番だというふうに思っておりますし、ただ観光産業だけではなくて市民生活にその影響を波及させるためには商業施策とか農業施策とかと連動させながら取組んで行く事が最も重要だと思っております。

そういった点を踏まえまして今回産産業振興計画、中心市街地活性化基本計画、また条例の改正も含めてしっかりと検討してまいりたいと思っておりますので宜しくお願いします。

**清介）** 今、中活の事を中心にお答えいただきました。中心市街地が決して廃れている訳ではございません。インバウンドのお客で賑わっております。賑わっているんだけども漠とした不安は商店街経営者各個店の皆様にはあると思います。それは何かといたらこのままで渡すたちの事業・商売は持続性ある歩みがこの先出来るんだろうかという不安です。決して観光施策間違っているなんてことを言いませんけど、あまりにも今のまちなかの動きを見ておりますと地元客が全く減ってしまった。自分たちが地域へ貢献するという商いの元は地域であったはずで、それが外国人観光客が圧倒的に多くなってしまった中では、どのように対応していけるのかという事が特に高齢の事

業者の皆さんには不安として残ってきております。毎日を過ごしていけるための日銭の扱いにはありがたい。しかしこのままでは後継者はいなくなる。自分たちのあと20年後どうしたらいいのか、不安が残る。この辺のところ一緒になって、又行政の皆さんが胸襟を開いてその解決策に向かってワークショップなり指導なり当たっていただくことが、これからの課題解決の道ではないかと思っております。

あまり言いますと愚痴になりますのでこの辺にしときますけれども、活気あるまちなかこそが高山市の持続性ある観光のまちづくりに寄与できるのではないかと思っております。

3番目として「**観光マスタープランの必要性**」という事を掲げております。私たち議会、平成24年の文教経済委員会（が）政策提言をしています。「高山市観光振興ビジョン」の策定が必要であるという様な内容で、提言の概要、背景、目的、それから目標とする視点等の内容を添えて國島市長の元へ提出しております。その中で一つ当時としても言っておったことがございます。「観光客の消費額を増加させ雇用を確保する」という事なんです、その内容は当時、今もそうですが日帰り客の3倍が宿泊客の観光消費の額であるという事で、一生懸命宿泊客増に対する政策を整えて頂いたという事は覚えております。但し現在の様な状況になってしまうというところは、当時もあまり危機感を持っておりませんでした。それは何かというと日帰り客をリピーターに変えてそのリピーターの増加を宿泊客に繋げていく努力。そういう事から言うと非常に現在の国内観光客の減に対する対応はこの5年間余り取れてこれなかったのかなと認識をしております。これは両方並び立つ政策ではありませんけれど、そちらの方の目に見みえない努力もするべきではなかったのかと、今さらながら感じておるところでございます。

①として「**高山市の観光が好調と言える。それ故将来へ向けてのマーケティングとマネジメントの重要性も指摘される**ところである」この二つが今重要視されております。マーケティングとマネジメント（です。）「**官民で観光振興に対する目標を共有するとともに、それを着実に実行する民間の活動と、その活動を支える行政の役割分担を明示し、持続可能な国際観光都市形成への指針となるビジョンの策定が求められているのではない**」。この辺のところは平成24年に文教経済委員会が前回指摘したところと同じであります。②として「**長い間、市には観光に特化した計画や条例等はなかった。これだけインバンドが高まり市の基軸とする産業構造が変化して、就業人口構造までもが変わり、観光が市民生活との共存を求められていく中では、観光の将来像を示すビジョンの策定は不可欠ではない**か」と言う事を通告いたしております。この辺のところは③の問題提起に繋がりますが、①と②を合わせた見解を伺います。

**東野商工観光部長）** 観光は歴史や文化、自然、町並みといった様々な要素を含むことから、市内の様々な計画策定時には観光振興に向けた考え方について調整のうえ、それらを各計画に反映させているとこととでございます。観光振興の目標や考え方につきましては、高山市産業振興計画にてお示しするとともに、必要に応じまして今年度策することとしている「飛騨民俗村再整備構想」や「奥飛騨温泉郷活性化基本構想」の様に施設や地域を限定した計画等も策定しているところでございます。又一方でインバンドの増加や域外資本の進出、担い手不足といった高山市の観光を取り巻く状況が変化する中で、観光に関し市民、事業者、関係団体が連携しつつおなじ方向を向いていくことが必要であると考えています。その為、現在産業振興計画を始めとした各種計画に位置付けられている観光に関する方向性、施策や取り組みを取り纏め、市民、事業者、関係団体の皆様にわかりやすく

お示しが出来るような方法を検討していきたいと考えております。

**清介)** 今言っていただきました方向性があるべき姿だというふうに思いますが、これが市民の間にきちんとその内容を伴って浸透していくかという事が非常に重要なところでもあります。業界だけの内向きの観光振興政策であってはならない。それから市の機軸とする政策の基本をその中に取り込んだビジョンでなければならないという事を痛切に感じております。それが観光まちづくりとして観光都市としての一体感の創出につながるものと思っております。

① に書いております。「鎌倉市観光協会が策定した観光マスタープランでは、観光を通じて地域課題を解決するDMO (Destination Management Organization) と、新たな地域ビジネス創出基盤となるDestination Management Canpany (DMC) を機能分担で両立させ、その上で行政の支援を受け観光政策を機能させていくことが、鎌倉流の観光クオリティ実現への道と記述があります。それぞれの活動目標と役割分担の明確化でもある。今民泊や簡易宿泊所の問題や、入湯税の使途、更には宿泊税の論議などで、観光コンベンション協会のリーダーシップと観光課の役割が問われている。そうした観点に立って特に情報収集とその分析など、観光コンベンション協会の機能を強化していく道もあるのではないか」という事を申し上げております。基本的には平成31年3月で来たばかりであります。「鎌倉市観光地マスタープラン」、副題としては「持続可能な観光地を目指して」とあります。中身の主なところはかいつまんで申し上げますが、観光公害に対する市民との協力関係、観光地としてもっと持続可能な方向を目指すために市の政策とのすり合わせ、それから民間と行政とで培っていく観光価値の向上、これが先ほど言いました鎌倉の観光クオリティの向上、という様な考え方の基になっております。そこに、又読んでいただければわかりますけど、「バルセロナ観光観測所」という様なバルセロナの政策、またはアルベルデデフェーズという様なイタリアの民泊と協働するまちづくり。街を一つの宿泊環境として取り込んでそうした(民泊)業者の皆様にも十分な稼ぎができる街づくりをヨーロッパでは進めて見えるという様な内容に言及が及んでいます。又、フィンランドの事例、それから先ほど申し上げたDMOとDMCの両輪の機能を分担するというところではこれも外国の事例を紹介しながら、私たちの観光地をどう形成していくのかの視点を、市民にもわかりやすく説きほぐしてくれていると思っております。もう一つ言うならば、入湯税の引き上げやその他の事例(や方策)を動員することで、DMCとしてある程度の資金をプールし、それをすぐ何かに使ってしまうのではなく、ファンドとして基金を創設をしながら市民とともにその使い道を決定して観光まちづくりのクオリティを高めていくという様な、そういった体制作りを非常に懇切丁寧に説明してくれています。私はこれまでこうしたビジョンや計画でこれほど丁寧なものを見たことはありません。コペンハーゲンの事例、ベルリンの事例、先ほど言いましたが、ヨーロッパのスタンダードを取り入れた観光まちづくりで世界にアピールしていくという事については、このような体制は目指すべきところとして非常に参考になるのではないかとこのところ紹介をさせていただきました。そしてもう一つ言いますれば行政との遠い目標を共有するという中では、SDGsによる街の持続可能性をその根底の中に取り込んでいるという事も、特筆する内容ではないかと思っております。この様な観光マーケティングというのは、行政との連動で市民を巻き込んでいくツールとして非常にこれからも私達は見習うべきじゃないかと思っております。この辺のところ見解を伺わせていただきたいと思います。

**國島市長)** 通告をいただきましたので、私も早速取り寄せさせていただいて見させていただきまし

た。今ご案内の内容が私も見させていただきましてまさしく共感することが多ございます。私どももインナーブランディングという様な考え方の中で、観光と市民生活が一体化していかない限りは、これは持続可能な観光はあり得ないという事で進めさせていただいていますけれども、非常にこの鎌倉の観光協会の示唆は、我々にとっては方向性を見出す光の様な思いもしているところでございます。その中で観光コンベンション協会との兼ね合いになってくると思いますが、ご案内の様に飛騨高山観光コンベンション協会は日本版のDMOを■■■されておられます。もちろんこれの中身にはご存知のとおりではございますけれども、やはり地域住民の皆様がたと連携をしながら観光ろいうもの、いわゆる観光資源をいかに活用していくかという事、そしてそれに行政とどんな連携を取ってやっていくのか、役割分担どうするのかといった事の調査だとか分析をしっかりとやるという事、更には積極的なプロモーションを官民一体となってやるという事が求められておる法人であります。先ほどご紹介いただきましたGMCにつきまあしては、いわゆる公平の呪縛から少し一歩前に出て稼ぐ力をさらに稼がせるということにおいては、特化したいいわゆるそういう部門をやっていく必要があるんじゃないかという事であります。飛騨高山コンベンション協会のDMの中にはまだDMCというのはまだ出来ておらない関係がございます。しかしながらこれは当然取組んで行かなきゃならない。その為にはやっぱりお金とか人とか、情報がコンベンション強化に備わっていかなくちゃならないという事で、私どもこれから少し議論をさせて頂きながら連携を進めてまいりたいと思うところでございます。

**清介** 今市長からお答えいただきましたが、観光コンベンション協会が何もっていぬなんてことは言っておりません。一生懸命やっただけだと思っています。只こうしたところの官民を巻き込んで市民を巻き込んでいく姿勢というのは、市長おっしゃったとうりやっぱり見習うべきところは見習うべき、良いところを取り入れながら高山らしい観光振興（は）どうあるべきなのかということを組み立てて頂きたいなというふうに思っております。これまで海外戦略の田中部長とはDMOとは究極的にどういう活動をするんだという様な事をいろいろ議論しました。日本版のDMOという事から言いますと、大変観光コンベンション協会の活動が先行しておりますので、余分な口を挟んで足を引っ張るつもりは全くありません。良いところだけを自分たちの制度、仕組みとして取り入れながら伸ばしていただきたいなと思います。これまで何遍も言いましたけど東京大学の西村先生がよく言われました。積極的に古いものを残すだけでなく新しいものを取り入れながら、高山のまちづくり。観光まちづくりを進めてくれ（と）。観光まちづくりを進めてくれという事は先ほど申し上げました。ブランディングの中の伝統と文化に基づくそのブランディングを磨き上げながら、新しいものを積極的に取り入れることによって、もう一つにはヨーロッパのスタンダードの目線で観光まちづくりを進めなさいと言われました。そういう事の一つがこういうところに表れて官民そろって市民を巻き込んで新しい観光まちづくりを推進して頂ければ有難いなと思います。今後ともそうした議論の場をまた構築していただくことによって民間を支える行政の役割というものを発揮していただきたいなと思います。以上です。